

たまつり

広
報

人口と世帯数
48年2月1日現在
(単位・戸、人)
人 口 13,893人
世帯数 3,053戸

(毎月1回発行) 発行人町長 坂本 常蔵 昭和38年 1 月 23 日第三種郵便物認可
印刷所 さんゆう社印刷 定価10円



はたちのつどい

一月十五日「成人の日」を祝して玉造町でも成人式典が行なわれました。

当日は、くもり空の寒い日でしたが、中央公民館大ホールに百九十名の出席をえて式典の挙行、ひきつづき全員が一緒に記念写真を撮影し、おわりました。

成人の日は、成人に達したことを自覚し、社会の一員として立派に活躍を認められる意義ある祝日であります。

これからは社会人の一人として、誰からも愛され誰からも好かれるような、心身共に健康な大人に成長されますように、また世の中のひと隅でもよいから、明るく照らし世のためにつくすことのできるような人に成長されますように期待します。



激増の一途をたどる交通事故を防止するにはなんと申しまして全家庭において家族の交通安全の意識と交通道徳を高め安全のために実践運動をおしすすめることが肝

交通情勢に 打ち勝つために— 交通安全母の会

要であります。そして主婦はその家庭における交通安全の担い手である

ことを肝に銘じ身近な家族同志が、常に話し合いの場をもつて、交通事故を起さない、交通事故犠牲者にならないためにはどうしたらよいのかの努力と工夫をするよう働きかけをしなくてはなりません。そのために、主婦である私たちは交通安全と事故防止に関する知識や情報を絶えず、身につけて自ら事故防止の実践をするともに機会あるごとに家族に対し自信をもって指導やしつけをするようにつとめなければなりません。そうした社会の要請によって誕生したのが交通安全母の会であって、当町にあっては、昭和四十五年三月十日に「玉造町交通安全母の会連合会」が結成され会員の真剣な安全運動と事業活動を活発に展開しております。

現在千六百三十名の会員が活動をしておりますが、ますますはげしさを加える交通情勢に打ち勝つために、ぜひとも町内主婦全部の皆さんに母の会へのご加入をいただき、組織の輪を広げ、私達主婦の手で、このみじめな事故を防止し、一日も早く明るい社会の建設をいたしたいのです。よろしく御協力下さいますようお願いいたします。

三、加茂の子育観音様はいつも笑顔で 目が細い
ほたる名所は 梶無川よ
燃える心の 燃える心の
ひとつもある ひとつもある

二、筑波眺めりや 白帆が見える
ここは住みよい 玉造
道は一すじ 東へ西へ
潮来通いの 潮来通いの
バスも行く バスも行く

一、かすみほのぼの むぐちよが泣いて
春が来たかよ 水の里
月もおぼろな 高須の里にや
すねて寝たよな すねて寝たよな
一つ松 一つ松

玉造音頭
紹介いたします
作詩 千ヶ崎一葉
作曲 霞まさと



現原小学校に 屋内体育館

現原小学校体育館の起工式が、一月十二日おこなわれました。
管内小学校すべての鉄筋校舎建設が終り、いよいよ体育館建設が始まり、まず現原小学校へ建設することになりました。
この体育館は文部省の補助事業で、巴組鉄工所のダイヤモンドトラス鉄骨構造による五八四平方メートルの建物です。
この広さは、ポートボール・バレーボール・各一面、バトミントンは、二面とれ小学校体育館としては大きいものです。
三月下旬には、完成し、学校はもとより、ママさんバレー等社会体育の場としても大いに活用されるでしょう

税金の申告について

○国税（所得税）の申告
給与関係
事業主が個人毎に申告をするこゝとになっていきます。営業事業・農業等は個人で申告します。
○確定申告は、三月十五日迄です。
但し、個人毎に税務署より通知がありますので申告日、場所等をよく確認して納税相談、申告等をして下さい。
税務署の名称、場所が変更しました。
名称 潮来税務署
所在地 潮来町大字延方字三カト前
電話 三九六二（六九三二）
○県税（事業税）の申告
昨年まで、県税事務所へ申告していた事業税は、昭和四十八年度より町、県民税の申告をすれば別に申告する必要はなくなりました。
但し年の中途で廃業又は開業した場合は、従来どおり県税事務所へ申告して下さい。
○町・県民税の申告
個人宛に例年通り班長さんを通じて配布されますので洩れなく申告して下さい。
○確定申告した方は、県税町民税の申告は必要ありません。

たばこは
町内で買ひましょう

たばこ消費税は、町税収入のうち約二〇パーセントにあたる町の大きな財源の一つとなっております。

消費税は、たばこ一本当りについて計算されますが、一個（二十本入）で十四円八十二銭となり町へ納付されます。昭和四十六年十二月から昭和四十七年十一月までの一年間に、二千九百九十三万七千円が町に納められました。

年度別たばこ消費税の収入状況は次のとおりです。

年度	消費税
四十一年	八百六十九万九千四百九十円
四十二年	九百七十四万九千六百三十円
四十三年	千二百九十七万四千二百円
四十四年	千三百五十九万四千六百三十円
四十五年	千六百六十一万八千八百二十円
四十六年	千七百七十八万七千六百九十円
四十七年	千九百七十七万二千八百六十円

たばこ消費税でゆとりのある豊かな町づくりに、みんなで協力しましょう。

郷土出身者より
多額のご芳志

現原小 六年
樽見 初江

ガガーン、コンコン、
体育館を建てる音が、
教室で勉強してる私の身にひびく。
早く建てばいいな。
でも体育館が完成するころは
もう卒業式だ。
嬉しいが、ちょっとさびしい。
どんな体育館ができるかな。



町立玉造西小学校の防音校舎建設もところどころおわり、着々と内外の整備が行なわれております。

このたびPTAなどのご配慮で完成記念行事が計画され地元各位のご厚情をいただきましたが、さらに郷土のご出身で東京にお住まいの

東京製糖株式会社社長 大和田熊蔵さんより、このご趣旨を心よくご理解され格別なるご芳志を賜りました。

ここに紙上をおかりしてご報告するとともに、深く御礼を申し上げるものであります。

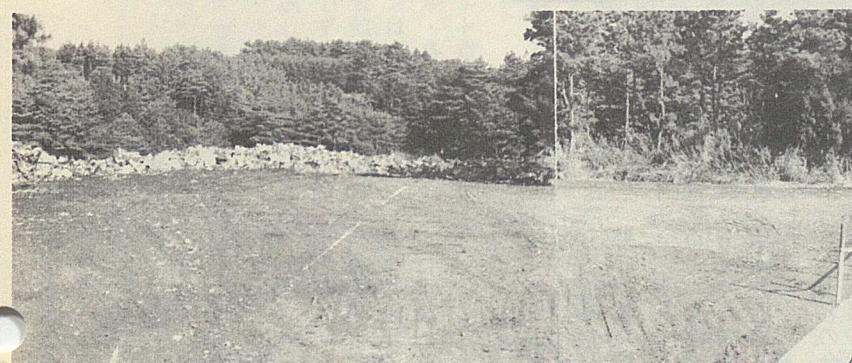
ごみ捨ては指定場所へ

町内で、町営のごみ捨て場を知らない人がいるようです。町営のごみ捨て場は次の略図の場所1ヶ所です。指定以外の場所へ「ごみ」を捨てますと不法投棄と見なされ5万円以下の罰金に処せられますがご注意下さい。町内を回ってみますとやたらに「ごみ」が捨ててあるのが目につきます。町営のごみ捨て場を利用下さいますようご協力下さい。

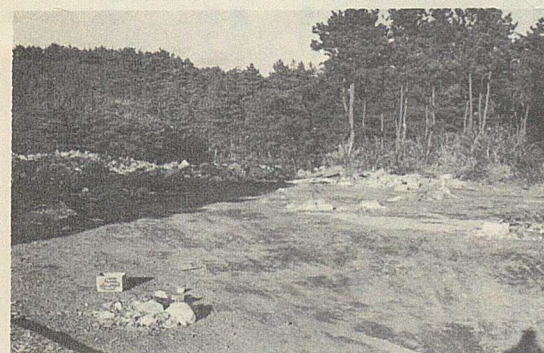
1人1人が注意して
他の人に迷惑をかけないようにしましょう。



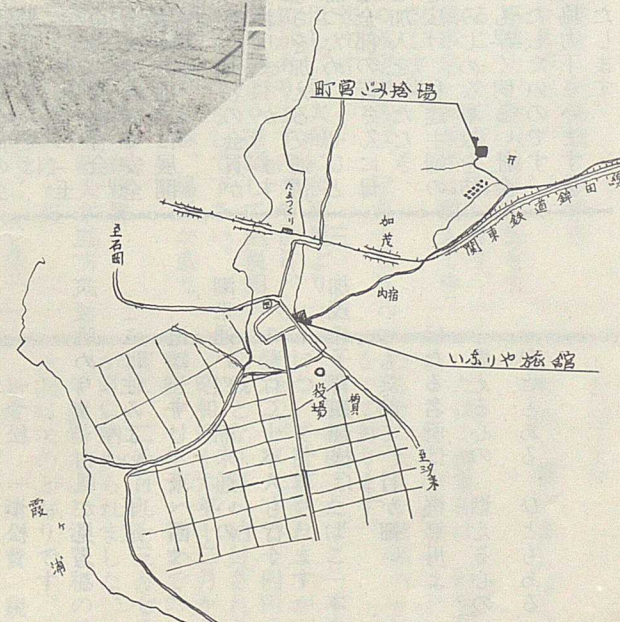
町営ごみ捨て場のごみの山



気持ちよい程ごみの山がきれいに整理されました



折角きれいにしたところへこのような捨て方をします奥の方から捨てましょう



素晴らしい心の持主

郡司 アイさん (61歳)



去月一月十二日のことで、何かと云えば、すぐ他人す車で、公害パトロール中、玉造工業高校の南側にある「ごみ」集積所の所を一人の御婦人が寒風にさらされながらほうきではいている姿を見かけました。

車なので通り過ぎてしまいましたが、バックして事情を聞きましたところ、五分位前でしようか、大きな音がしたので、来て見たところ、硝子があんなに捨ててあったのです。危険であるし、汚ないので掃除をしています。車です。

車です。車で行ったのでしようとのこと、御苦勞様です。と云いますと「いいえ」こんなことは、年寄のつめです。

何かと云えば、すぐ他人に責任を転嫁させようとする、今日この頃、この様な行為に接しはるのぼとした気持ちになりました。

こんな小さなことは、してもいいんだと自分勝手に行動するところが、多くの他の人に迷惑をかけていることを承知して頂きたいと思います。

このままでいきますと七十年代の末には、日本列島は「ごみ」で身ごきが出来なくなってしまうそうです。

玉造町の皆さんも、どうか身近なところである「ごみ」のことに、ついて御協力下さいますようお願いいたします。



現原小 6年
広原 美千代

ぼくのゆめ

わたしたちの住宅は、ドム形の家を二つ組み合せた家です。

回転式で日光がよく当たります。毎日の食事は、ロボットのお手伝いさんがつくってくれます。食べおわるとボタン一つで自動的に、いす、テーブルがしまわれて遊び場になります。

冬は寒いので、だんぼうを入れるボタンをおすだけで、あたたかくなります。しめつゆの季節になると、しめ置を取り付けます。冷ばう装置やブラインドを取り付けたりします。

道路は、立体化し車による事故は、いっさいなくなります。歩道は、車道の下に作られています。車の燃料はウランなので、はい気ガスが出るしんばいはありません。

家のまわりは、しばふで囲まれている、木の上ではことしそくに遊んでいます。

10 当 り	工 費	補 助 金	自己負担金	長期融資額 5 年据置き20年払	今自分が出す額	備 考
	円	円	円	円	円	円
	180,000	72,000	108,000	86,400	21,600 弱	10 当り 21,600

(注) これは立花地区の場合、湖岸边が低地の為道路新設に土砂の運搬及び中央に鉄道と言う特殊施設があるので工費が多少高つく事を考慮してある、玉川・手賀は揚水機場があり、又梶無川流域は立地条件が良いので工費は少なくて済むと思われる。

次に長期融資を返済面で試算してみると（5 年据置き20年償還）

県 営 の 場 合	10アール当り	元 金 円	利 子 分 円	} 利率年6.5%
		43,200	43,200÷20年=4,320円	
団 体 営 の 場 合	10アール当り	元 金 円	利 子 分 円	
		86,400	86,400÷20年=8,640円	

完成後の揚水機場の経費は約 400～500円程度、これで水引の心配はありません。

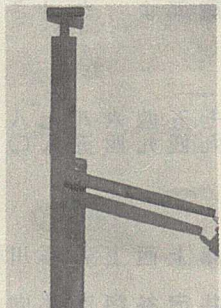
区画は	田一枚当り	30アール（3 反歩	100m×30m）
	道 路	16.100m（幹線路巾 5 m 支線路巾 4 m）	
	排 水 路	13.700m（巾 4 m）	何れも図上計算の為若干誤差あり。
	機 場	4 ケ所	

工法でパイプライン方式を取ったので用水路（巾1.2m）22.900m 分の耕地が減歩しなくてすみ、尚既存の道水路等に対し新しく出来る道水路は面積で約 3 倍位が常識ですがそれ等を含めての減歩率を 1～1.5%程度と見て居りますのは、図上によって線を引いてみますと（霞ヶ浦）約10ヘクタール位が地区内に入る見込なのでこれを改良区で地区編入の申請によって、国より払下げてしまうことが出来るので 1～1.5%ですむと思います。公有水面の払い下げは個人では、絶対出来ないが改良区が行なうことによって可能である。従って従前の土地が10アールのものは、985㎡～990㎡換地出来得る計算です（1 反歩のもので 3 歩～4.5 歩少くなります）

現在の様に休耕補償があれば各人で約 1～2 反歩位の休耕してその分だけ負担金に入れて貰えば、長期融資のみでほとんどだで土地改良が出来休耕しても荒してしまうのでなく、翌年は立派な耕地として各人に換地出来るし、又地区内で相続等がなされて居ない耕地に対しては、土地改良区が無料で相続登記をしてあげますし、他に畑なり宅地・山林等の相続も改良区がやった書類で各人が登記することも出来ます。前述の通り概要を申し上げましたが、御承知の通り水利権問題は八釜になりましたので、羽生部落のように揚水設備もない所で、今単独でやろうとしても不可能に近く県営であっても問題があると思いますが、八方手をつくして設置したいと考えます。目下町でゴルフ場の問題で耕地が潰され様として居る現在我々農民が最後に生る道は土であるとの信念のもとこれが実現を要望して止みません。手賀地区のパイパスの問題等も、土地改良と相俟って共同減歩で持って行かればと思われます。

たまつり
民俗資料

消防ポンプですが、いかにも時代の流れを感じる道具です。横にでたつ先から放水するので、この部分は自由に回転し、火元へと向けることが



でき、江戸末期まで使われていました。これは「町火消し」用ではなく、各戸で備えていたものです。いまの家庭用消火器にあたるものといえましょう。

土地改良の推進に思う

中 野 勇

昭和45年策定の町振興計画に生産対策として、土地基盤の整備大規模生産の方向つけ、選択的拡大を打ち出し浜の土地改良は来年 3 月末で完成の見通しがつきましたが、玉川・手賀・梶無川流域・立花地区等の計画はなく立花地区のみ当初予算で調査費として125万計上してあり、県が独自で図化測量をやった様であります但し着手して居りません。学校等の建設も一段落した現在、町の重点事業として真剣に取り組むべきと思えます。耕地の集団化と相俟って機械の導入等による省力化を計り選択的拡大によって生産性の向上を計ることは好むと好まざるに拘わらず、やらざるを得ないと考え、今かりに立花地区が実施するとしての概要を申し上げて見ましょう。

区 域 玉造町大字浜（一部）・八木蒔・羽生・沖洲。
面 積 （図上により一応区域を定め線を引いて見ると）

工 事 方 法	田	畑	そ の 他	計	備 考
用 水 路	176.5 ^{ha}	2.8 ^{ha}	22.3 ^{ha}	201.6 ^{ha}	用水路を土水路としたもの
パイプライン方式	180.5 ^{ha}	3.2 ^{ha}	17.9 ^{ha}	201.6 ^{ha}	パイプを通してコックをひねれば水が引けるもの

該 当 戸 数 約400戸推定による。権利者は400人より多い見込み。
平 均 面 積 約50アール（5 反歩）推定による。権利者 1 人当り約45アール位の見込み。
土 地 改 良 区 浜・八木蒔・沖洲にはあるが、羽生にはない（この為羽生での土地改良区設立の準備金として当初予算で10万円計上してある）
の 情 況
注 土地改良には県営と団体営とあり、県営の場合は200ヘクタールの基準があるので立花地区の場合 4 部落が共同で施行することによって、県営として採択可能であり別にやるとすれば団体営以外にない、県営の場合の補助率は 7 割（45%が国、25%が県）団体営は 4 割のみである。

次に経費について試算してみると、工法にパイプライン方式をとり（この方法は減歩率が少なくてすむ）10アール当り18万として計算してみると。

県営とした場合 $201.6^{ha} \times (10^a \times 18万) =$ 補 助 7 割

総 経 費	総 工 費	補 助 金	自己負担金	長期融資額 5 年据置き20年払	今自分が出す額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	円
	362,880	254,016	108,864	87,091	21,773	10 ^a 当り 10,800

10 当 り	工 費	補 助 金	自己負担金	長期融資額 5 年据置き20年払	今自分が出す額	備 考
	円	円	円	円	円	円
	180,000	126,000	54,000	43,200	10,800	10 ^a 当り 10,800

団体営とした場合 $201.6 \times (10 \times 18万) =$ 補 助 4 割

総 経 費	総 工 費	補 助 金	自己負担金	長期融資額 5 年据置き20年払	今自分が出す額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	円
	362,880	145,152	217,728	174,182	43,546	10 ^a 当り 21,600 弱

